様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
青梅市	青梅市	令和元年度~令和5年度	令和元年度~令和5年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成29年度)	目標(割合※1) (令和6年度) A	実績(割合※1) (令和6年度) B	実績/目 標 ※ 2
排出量	事業系 総排出量	199t	192t (△3.5%)	101t (△49.2%)	1, 405. 7%
	1事業所当たりの排出量	0.11t	0.10t (△9.1%)	0.05t (△54.5%)	598.9%
	生活系 総排出量	9, 520t	9, 118t (△4.2%)	8,887t (△6.6%)	157.1%
	1人当たりの排出量	34kg/人	34kg/人 (0.0 %)	32kg/人 (△5.9%)	0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	9, 719t	9, 310t (△4. 2%)	8,988t (△7.5 %)	178.6%
再生利用量	直接資源化量	3, 758t (38.7%)	3, 433t (36.9%)	3,410t (37.9%)	44.4%
	総資源化量	7,848t (80.7%)	7,466t (80.2%)	7, 171t (79.8%)	180.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	_
減量化量	中間処理による減量化量	1,871t (19.2%)	1,844t (19.8%)	1,817t (20.2%)	166. 7%
最終処分量	埋立最終処分量	0t (0.0 %)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	_

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指標		現状	目標	実績	実績/目
		(平成29年度)	(令和6年度) A	(令和6年度) B	標※3
総人口		135,300	132, 340	128,653	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	130,060	130,465	125,559	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	96.1%	98.6%	97.5%	56.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	_
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,436	1,875	1,564	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.1%	1.4%	1.2%	33.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,804	0	1,530	

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

	2 各施策の実施状況								
施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績			
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	1 1	有料化	青梅市	指定収集袋を利用した有料に よる収集制度を継続して実施 する	令和元年度 ~ 令和 5 年度	指定収集袋(有料ごみ袋)を使用した戸別収集制度のほか、事業系ごみについて、処分場に持ち込んだ重量に応じた手数料を徴収するなど、有料化を継続した。			
	1 2	環境教育	青梅市	4 R の普及啓発に対し、支援活動を行っていく。	令和元年度 ~ 令和 5 年度	青梅市生涯学習まに市クルセンターで、リサイクルセンターを開始を対した。また、リサイクルセンターを開始を対した。また、大学性のでは、では、大学をは、「大学をは、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学をでは、「大学をは、「大学では、「ない、「ない、」は、「大学では、「ない、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「ない、「ない、「ない、」は、「ない、「ない、」は、「ない、「ない、「ない、いい、」は、「ない、」は、「ない、」は、「ない、「ない、」は、「ない、」は、「ない、「ない、」は、「ないい、」は、「ない、」は、いい、は、いい、は、いい、は、は、いい、は、いい、は、は、いい、は、は、いい、は、は、いい、いい			

1.0	** T = b = 3 %	丰长士	ジュ 計具 次海 ロ ロ ノ み いっ	人和一片世	丰松十年居然四江王 3775日
1 3	普及啓発	青梅市		令和元年度	青梅市生涯学習まちづくり出
			関する啓発活動を行う。	~	前講座の中で、主に市内小学校
				令和5年度	を対象としたリサイクルセン
					ター見学講座を行った。
					ごみ減量・資源リサイクルの自
					主的な取組と意識啓発を促進
					するため、ごみ情報誌「ごみ減
					量・リサイクル通信」を発行し
					た。
					また、食品ロス削減のため、フ
					ードドライブを通年で実施し
					たほか、広報紙やイベントでも
					周知・啓発を行った。
					さらに、ごみの減量と資源のリ
					サイクル促進に向けた適正な
					分別排出などについて、各種団
					体等の要請にもとづく講座を
					開催した。
1 4	陶磁器・ガラス等の	青梅市	分別収集を推進し、更なる資	令和元年度	最終処分場の延命化を図り、資
	資源化促進		源化を図る。	\sim	源化率の向上を目的として、戸
				令和5年度	別収集している陶磁器・ガラス
					の分別の徹底を市民に周知す
					るため、広報紙やごみ収集カレ
					ンダーなどでの周知、分別案内
					の AI チャットボットの導入な
					どを行った。
1 5	生ごみ処理機等の利	青梅市	生ごみ処理機の普及啓発やダ		生ごみ減量を促進するため、ダ
	用促進		ンボールコンポスト講習会を	\sim	ンボールコンポストの講習会
			継続して実施していく。	令和5年度	を継続的に実施し、普及・啓発
					活動を行った。
1 6	マイバッグによるレ	青梅市	持参運動を推進し、レジ袋の	令和元年度	レジ袋の排出を抑制するため、
	ジ袋使用の抑制		排出抑制を図る。	\sim	イベント等でマイバッグ持参
	·			令和5年度	の呼びかけを行ったほか、ごみ
					減量アンケートに回答した方
					にエコバッグを配布する等の
					活動を行い、マイバッグ持参運
					動を推進した。

		事業系ごみの資源化 の促進		事業者に対し、ごみの発生抑制・減量化の指導強化を図る。	~ 令和5年度	大規模建築物所有者に対し計画書および実績報告の提出を求めた。 また、事業者が処分場へ搬入する内容物の調査を行い、必要に応じて指導を行った。
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	2 1	せん定枝の資源化推進	青梅市	家庭から出る資源化できるせん定枝を回収し、資源として 循環させる。		「資源物・ごみ収集カレンダー」や広報紙、ホームページ等を活用し、せん定枝の排出方法等について、周知を行った。
	2 2	不燃性廃棄物の資源 化推進	青梅市	不燃残渣の全量資源化を行い、最終処分量ゼロを継続する。		ガラスや陶磁器といった不燃 残渣について、資源化処理委託 により、全量資源化をすること によって、最終処分場を有する 東京たま広域資源循環組合へ の搬入ゼロを継続している。
	2 3	徹底した水切りによる厨芥類の減量	青梅市	広報紙やイベントを通じた啓 発活動を継続する。	令和元年度 ~ 令和5年度	厨芥類の減量促進のため、広報 紙やイベントを通じて啓発し たほか、水切りネットの配布を 行った。
	2 4	集団回収の推進	青梅市	地域団体における集団回収を推進し、資源化を促進する。	令和元年度 ~ 令和5年度	資源化の促進および中間処理施設への搬入量抑制を図るため、集めた種類や量に応じて報償金を交付することで、地域の資源回収を促進した。
	2 5	分別の徹底による資 源化の向上		紙類、繊維類および雑紙収集 の積極的な啓発に努め、更な る資源化を図る。	~ 令和 5 年度	雑紙収集袋を作成・配布したほか、地域の資源回収の紙類の報償金単価を見直すことで、資源物の回収を促した。また、古紙に特化したごみ情報紙「リサイクル通信」の作成し、分別の周知・啓発を行った。これらのことを通して、分別の徹底を周知・啓発することで資源化の促進を図った。
	2 6	生活排水対策	青梅市	公共下水道未接続の家庭に対 する接続の促進および合併浄 化槽整備の推進。		下水道接続を支援するため、水 洗便所改造資金貸付制度を周 知し、接続の促進を図った。

処理施設 の整備に 関するも の	1	リサイクルセンター 容器包装プラスチッ ク圧縮梱包施設整備	青梅市	燃やさないごみと容器包装プラスチックごみを兼用で使用していた処理ラインを分離し、新設容器包装プラスチックごみの処理ラインを新設することで、施設延命化を図る。	~	容器包装プラスチック処理ライン設置工事を実施し、燃やさないごみと容器包装プラスチックごみのラインを分離したことで、稼働分散化を行い、施設延命化を図った。
	2	合併浄化槽整備	青梅市	公設浄化槽による汚水処理 を行う区域について、合併 処理浄化槽の整備を行う。	令和元年度 ~ 令和5年度	合併処理浄化槽整備実績 ※()内は転換実績 R1:14基(6基) R2:7基(5基) R3:8基(6基) R4:7基(3基) R5:8基(8基) 合計:44基(28基)
	3	リサイクルセンター 基幹的設備改良工事		老朽化した設備の更新と併せて、施設内照明の LED 化を実施することで地球温暖化対策を行い、施設の長寿命化を図る。	~ 令和 5 年度	基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を行った。併せて、老朽化した設備の更新においては、インバータ化するといった省エネ設備とし、施設内の照明をLED化したことにより、二酸化炭素排出量の削減を図った。
施に要という。 施設を付ける 関の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		マテリアルリサイク ル推進施設施設整備 (事業番号3)に係 る基本計画及び発注 仕様書作成委託		リサイクルセンター基幹的設 備改良工事における基本設計 等を行い、発注仕様書の作成 を委託する。	令和5年度	令和3年度に、基幹的設備改良 工事公募型プロポーザル発注 支援業務委託として、発注仕様 書の作成およびプロポーザル の実施に当たっての会合や評 価方法等に対する支援業務を 委託し、プロポーザルにより、 工事受注者を決定した。
	3 2	マテリアルリサイク ル推進施設施設整備 (事業番号3)に係 る調査事業	青梅市		令和2年度	令和2年度に、長寿命化総合計画策定業務委託として、施設新設と基幹的設備改良工事による延命化の財政比較を行うとともに、設備の健全度の評価を

						することで基幹的設備改良工 事で更新すべき箇所を洗い出 す業務を委託し、長寿命化総合 計画を策定した。
その他	4 1	再生利用品の需要拡 大事業		行政、住民、事業者が再生品 利用について普及啓発を図 る。	令和元年度 ~ 令和5年度	公益社団法人青梅市シルバー 人材センターとの協定により、 リサイクルショップを同法人 が運営し、リサイクルセンター で回収した再利用可能な粗大 ごみを同法人に引き渡し、同法 人が低価格で販売することで、 ごみの減量化を図った。
	4 2	家電リサイクル法及 び小型家電リサイク ル法への対応	青梅市	家電リサイクル法及び小型家 電リサイクル法による処理体 制の普及啓発を図る。	令和元年度 ~ 令和5年度	市ホームページや、全戸配布の 「資源物・ごみ収集カレンダー」に処理方法を掲載して、普 及・啓発を図った。
	43	不法投棄対策	青梅市	パトロールの強化等を図る。	令和元年度 ~ 令和5年度	駅前等の環境美化推進重点地区の清掃や、環境美化委員による河川ごみ減量要請事業でのごみの持ち帰りの啓発や清掃活動を行った。また、不法投棄防止のため、職員等によるパトロールや不法投棄禁止看板の設置を行った。
	4 4	災害時の廃棄物処理 に関する事項	青梅市	災害廃棄物処理計画の策定や 近隣市町と連携した処理体制 の構築を検討する。		災害廃棄物処理計画を策定したほか、近隣市町と連携した「災害廃棄物対策(共通)マニュアル」作成のための協議を行った。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

• 排出量

合計総排出量は、平成29年度と比較して、令和6年度は7311減少し、目標を達成しました。

事業系・家庭系ともに排出量は減少し、目標値より高い割合で達成されており、広報や講習会などの周知活動により、ごみ減量や分別の意識が醸成されてきたものと考えられます。

• 再生利用量

直接資源化量については3,410t、37.9%となり現状を下回っていることから目標未達成となっております。また、総資源化量についても7.171t、79.8%と現状を下回っていることから目標未達成となっております。

直接資源化量および総資源化量が目標未達成のため、別添のとおり改善計画書を作成し提出いたします。

減量化量

中間処理による減量化量については、1.817t、20.2%となっており目標を達成しております。

• 最終処分量

不燃残渣埋立を行っていないため、最終処分量は0トンを継続しています。

(生活排水処理)

汚水処理人口普及率は、公共下水道は目標 98.6%に対して実績 97.5%、合併処理浄化槽等は目標 1.4%に対して実績 1.2%と、目標達成には至りませんでした。

汚水衛生処理人口についても、公共下水道は目標 130,465 人に対して実績 125,559 人、合併処理浄化槽等は目標 1,875 人に対して実績 1,564 人と、目標達成には至りませんでした。

汚水衛生未処理人口については、目標 0 人に対して実績 1,530 人と、目標達成には至りませんでした。

いずれも、目標達成には至りませんでしたが、総人口が目標設定時よりも減少している影響があるほか、合併処理浄化槽の整備および 水洗化勧奨により汚水処理人口普及率は増加(普及)しており、目標設定が過大であったとも考えています。

なお、未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成し提出いたします。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系の総排出量・1事業者当たりの排出量の目標達成については、事業者に対してごみの発生抑制・減量化の指導強化等を実施してきた成果と考える。生活系の総排出量及び1人当たりの排出量の目標達成については、ごみ減量・資源リサイクルに関する普及啓発や環境教育の推進等に取り組んできた成果と考える。

再生利用量について、総資源化量は目標を達成できなかった。直接資源化量は現状を下回ったが、目標は達成することができた。総資 源化量の増加については、集団回収を推進して資源化を促進することが課題解決の施策の一つと考える。

最終処分量については、ゼロを継続している。これは清掃工場から排出される焼却残さをセメントの原料としてリサイクルしている成果と考える。

(生活排水処理)

公共下水道・合併処理浄化槽等に係る普及率については目標を達成できなかった。公共下水道の普及率について、実績(97.5%)は現状の普及率(96.1%)を達成しており、適正に目標設定を行い、引き続き公共下水道普及に取り組むことを期待する。合併処理浄化槽の普及率について、実績(1.2%)は現状の普及率(1.1%)を上回っており、適正に目標設定を行い、引き続き普及に係る施策に取り組むことを期待する。